

目黒区立学校施設利用（大人・混合団体）要件確認書 教室利用

目黒区長 あて

私たちは、目黒区立学校施設の使用を希望する登録団体（区民）であり、以下の要件のすべてを満たしていることを確認し、区（教育委員会）からの指示に従い、学校施設を安全に使用することを誓約いたします。なお、区（教育委員会）が要件にあてはまらないことを確認した場合は、ただちに登録を取り消されても異存ありません。

（以下の内容にあてはまることをご確認のうえ、チェック欄に☑を行い、署名欄に団体名・代表者氏名・住所・連絡先等をご記入ください。なお、文中の原則によらない場合を含め、学校施設使用上のルールは、別紙を参照してください。）

◆団体登録要件に関すること

- ☐ 1.自主的な団体で、組織的かつ継続的に社会教育、又は区内のコミュニティ形成を行うことを目的とした団体である。
- ☐ 2.政治・宗教・営利となる活動を行わない団体である。
- ☐ 3.構成員の過半数以上が区内在住・在学・在勤の同一の世帯に属さない5名以上で構成し、原則として名簿に登録された者以外は使用しない。
- ☐ 4.代表者は、区内在住・在学または在勤の18歳以上であり、自らが、講師（指導者）となった教室として、授業料を徴収するなどの運営をしていない。

◆団体の運営に関すること

- ☐ 5.会費等の自主的な財源により運営する団体である。
- ☐ 6.外部講師は、団体の運営や意思決定に関与せず、技術指導のみを行う。
- ☐ 7.会の運営内容は、会員が主体となって決定しており、営利非営利を問わず外部の団体等に委託していない。
- ☐ 8.スクール、教室、塾、その他企業等の、名称を使用した営利団体と誤解される宣伝・広告・勧誘活動を行わない。また、これらの名称を使用した団体等の間接的な宣伝・広告・勧誘活動に関与していない。
- ☐ 9.インターネットやSNSで一般参加者を募るなど、学校施設を使用した宣伝・広告・勧誘活動を行わない。（例：クラウドファンディングの返礼等）
- ☐ 10.構成員から徴収する会費は、実費を大きく上回ることはない。

◆団体の使用に関すること

- ☐ 11.使用時間を遵守し、使用時間内に準備・片付けを行う。
- ☐ 12.学校の近隣の迷惑になる行為（無断駐車駐輪・ゴミのポイ捨て・喫煙・騒音等）を行わない。
- ☐ 13.他の団体と合同で活動を行うときは、事前に学校及び生涯学習課に実施の可否を問合せ、許可を得る。また、学校及び近隣の迷惑になるような行為を行わない。
- ☐ 14.会員の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶に努めている。
- ☐ 15.学校施設使用料は、区所定の方法により遅滞なく支払う。
- ☐ 16.学校使用にあたってのルールは、団体構成員全員に周知したうえで使用する。
- ☐ 17.使用する学校と迅速かつ円滑に連絡・調整が行える使用責任者を置く。

使用責任者氏名〔 〕	電話番号〔 〕
使用責任者と学校との関係（該当に○）	
（ ） 1.児童・生徒の保護者	（ ） 2.卒業生
（ ） 3.近隣住民	（ ） 4.その他〔 〕

- ☐ 18.使用する学校名や希望日時など

使用する学校名	小学校 中学校
使用内容	
使用頻度	・月に1回程度（第 週目） ・毎週 ・隔週 ・その他（ ）
主に使用する曜日と時間帯	・平日（ ）曜日（ 時 分～ 時 分） ・土曜日（ 時 分～ 時 分） ・日曜日（ 時 分～ 時 分）
使用場所	

年 月 日

フ リ ガナ
団 体 名 _____

活 動 内 容 _____

団体代表者氏名 _____

連 絡 先 _____（ ） _____